



8. 四国地方整備局管内



四国地区における応急仮設住宅に関する取り組み、課題、意見

① 各県の取り組み状況、課題など

1) 初動体制

- 関西、中国など広域での協定、支援体制の整備が進められている

2) 建設用地の確保等

- 徳島県、高知県においては、津波浸水の想定区域外に平地が少なく用地確保が困難
- 自衛隊駐屯所、瓦礫置き場など、仮設住宅建設用地以外の敷地確保が必要
- 市町村へは、被害想定から算出される仮設住宅の必要面積を示し、用地確保に対する意識を向上させる
- 専門職（建築職など）がいない自治体においても、候補地の選定が可能となるマニュアル整備が必要
- 行政区域を越えて用地確保に取り組むためのマニュアル、法律整備が必要
- 順序として、公共用地のリストアップをした後、民地の選定を行う
- 自治体としてはマスコミ対応等もあり、リストの公表を恐れている

3) 資材の確保等

- 高知県は四国山脈により瀬戸内側と隔たれており、特に資材の輸送が困難
- 地域内の資材活用を図る体制づくりが必要
- 地元業者を活用した応急仮設住宅については、大量生産可能な仕様に統一を図る
- 地元で資材が確保できない大規模災害時の全国的な仕組みづくりが必要

4) 建設事業者

- 地元事業者の積極的な活用（地元で対応できない戸数については全国に。地元工務店→全木協→プレ協の順で考えている。）
- 地元業者で応急仮設住宅建設の訓練を行う
- 地元で建設事業者が確保できない大規模災害時の全国的な仕組みづくりが必要

5) 建設戸数

- 津波被害を想定した必要建設戸数の把握
- 利用可能な民間賃貸住宅の把握
- 地域の特性（海岸部、中山間部）に応じた把握

6) 建設速度と避難者への情報提供

- 応急仮設住宅を建設するためのガイドラインが必要
- 建設速度を上げるため、住宅仕様の統一に努める

7) 応急仮設住宅の仕様

- 地域特性を考慮した仕様づくりが必要
- 地域資材の活用
- 仮設住宅資材の復興公営への再利用

8) コミュニティ・生活環境等への配慮

- 地域環境に応じた、また地域コミュニティが維持できる用地選定が必要

9) 関係者の役割分担

- 各部局間の役割について再整理が必要
- 各市町村への更なる意識付け

10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅

- 仮設住宅と災害復旧公営を同時に進める対応方針の準備

11) その他

- 四国管内での近県被災者の受け入れのため体制整備

②各ブロック別WGの位置付け、目的の再確認

各ブロック別WGの中で地整管内独自の内容を議論し、国のワーキングへのインプット、国のワーキングの情報の受け入れ、協議等を行うよう周知されているところではあります。再度各ブロック別WGの位置付け、目的について明確にさせていただくと共に、以下の様な点について今後発展、期待されているのか確認をお願いしたい

- ◆ 応急危険度判定ブロック協議会のような広域での連携、体制整備
- ◆ 各ブロック独自のマニュアル作成
- ◆ 住宅部局以外の所掌部局との取り組み

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

徳島県

都道府県

| 区分 | 1) 初動対応(国土交通省)について | 2) 建設用地の確保等について | 3) 資材の確保等について | 4) 建設事業者について | 5) 建設戸数について | 6) 建設速度と避難者への情報提供について |
|--------------|---|---|---|---|---|---|
| 国土交通省が提示した課題 | 初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備 | ・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理 | 仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。) | 契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応 | 必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討 | 仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討 |
| 意見 | ・速やかな応急仮設住宅建設には、災害救助法を所管する厚生労働省との調整が必要であるので、今回の教訓を踏まえてあらかじめ連携体制を構築していただきたい。 | ・本県の県南部は平地が少なく、その平地も津波により浸水が予測されるため、行政区域を越えた建設用地の確保についての考え方の整理をお願いしたい。 ・公用地の未利用地についてはインフラ等の未整備等の要因もあり居住地になじまない所が多いため、予め、用地の確保に併せてアクセス道路などの整備が必要。 | ・地元材の活用するなど仮設住宅の建設にあたり、地元資材が調達確保できるような体制づくりが必要。 ・地元で資材が確保できない大規模災害時の全国的な仕組みづくりが必要。 ・陸路が断たれたときの資材搬入のための交通手段の確保が必要。 | ・迅速かつ画一的な契約が可能となる契約方法等の確立が必要 ・地元業者を活用した応急仮設住宅については、協定を基に大量生産可能な仕様の統一を図る必要がある。 ・地元で建設事業者が確保できない大規模災害時の全国的な仕組みづくりが必要。 | ・必要戸数の把握方法については、被災地域の特性(海岸部、中山間、過疎など)によりバリエーションが必要。 | ・住宅仕様の種類が増えると、施工側での困難が生じることが懸念される。 ・情報提供には、市町村との連携が必要。 |
| 対応方針 | | | | | | |

| 区分 | 7) 応急仮設住宅の仕様について | 8) コミュニティ・生活環境等への配慮について | 9) 関係者の役割分担について | 10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について | 11) 各都道府県における特有の課題 |
|--------------|---|---|-----------------|--|--|
| 国土交通省が提示した課題 | ○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等) | 仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立 | - | | |
| 意見 | ・仮設住宅建設資材の再利用を検討し、省資源化を図ることが必要。 ・地域特性を考慮した仕様を、災害救助法の適用を含め、事前に検討する必要がある。 ・用地を有効利用するため、2層、3層の仮設住宅の仕様を検討する必要がある。 | ・仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討が必要である。 | - | ・災害の規模によっては、復興が長期化する可能性もあるので、原則2年の仮設と、恒久的な災害復興公営の中間的(10～20年)な入居者を収容可能な住宅の仕組みづくりが必要。 ・仮設住宅の建設を進めながら、災害復興公営住宅の計画も平行して迅速に進めることを検討する。 | ・本県の地勢として、平野が少なく中山間地域が多いため建設用地確保が困難である |
| 対応方針 | | | | | |

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

香川県

都道府県

| 区分 | 1) 初動対応(国土交通省)について | 2) 建設用地の確保等について | 3) 資材の確保等について | 4) 建設事業者について | 5) 建設戸数について | 6) 建設速度と避難者への情報提供について |
|--------------|-------------------------------|---|---|---|---|---|
| 国土交通省が提示した課題 | 初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備 | ・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理 | 仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。) | 契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応 | 必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討 | 仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討 |
| 意見 | | ・空地等の活用方法として、自衛隊等の駐屯所やガレキ置き場、支援物資のステーション、応急仮設住宅の建設地等様々な用途での利用が考えられるが、これらの優先順位や規模等のガイドラインがあれば、応急仮設住宅の建設候補地としてのリストアップの目安になるので、今回の震災での対応を整理し、空地活用のガイドラインとしてとりまとめることが重要である。 | | ・香川県では、プレハブ協会と建設業協会等と協定を結んでいるが、いざ、発注という時点では、どこにどれだけの応急仮設住宅の発注をすればいいのかわからないため、全国組織のプレハブ協会と地元建設業団体の役割を明確にしてほしい。 | ・香川県では、被災した場合民間賃貸住宅を応急仮設住宅と位置付けて活用しようと考えているため、応急仮設住宅の建設戸数と民間賃貸住宅の戸数配分の調整が必要となる。 | |
| 対応方針 | | ・7月の市町主管課長会で、事前リストアップに向けた建設候補地の選定作業を依頼したが、住宅部局のみでの選定は行政組織として難しいことから、あらためて防災局と協力し、候補地選定作業の準備を進めている。 | | | | |

| 区分 | 7) 応急仮設住宅の仕様について | 8) コミュニティ・生活環境等への配慮について | 9) 関係者の役割分担について | 10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について | 11) 各都道府県における特有の課題 |
|--------------|---|---|-----------------|---------------------------|---|
| 国土交通省が提示した課題 | ○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等) | 仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立 | | | |
| 意見 | ・現在考えられている応急仮設住宅の仕様は、かなり品質が劣っているような報道がなされているように思われるが、早急に着手し完成させることも重要な要素であり、バランスのとれた仕様の見直しを行うことが重要であると思われる。 | | | | ・香川県では、被災の程度が高知県や徳島県と比較すれば少ないと考えられることから、他県からの被災者受入れについても積極的に実施できる体制整備が必要となると考えられる。 ・今回の東日本大震災で被災者を公営住宅等で受け入れたが、その経費等の求償に関しては、複雑な手続きが必要となることから、手続き等を整理し、簡便で迅速な対応が可能となるようにしてほしい。 |
| 対応方針 | ・建設業協会が、在来工法での仮設住宅の建設に関する検討を開始したところであり、協会での検討を注視し、仕様等について県としてまとめていきたい。 | | | | |

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

愛媛県

都道府県

| 区分 | 1) 初動対応(国土交通省)について | 2) 建設用地の確保等について | 3) 資材の確保等について | 4) 建設事業者について | 5) 建設戸数について | 6) 建設速度と避難者への情報提供について |
|--------------|-------------------------------|--|---|---|------------------------------|---|
| 国土交通省が提示した課題 | 初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備 | ・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理 | 仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。) | 契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様標準化の見直し、海外対応 | 必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討 | 仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討 |
| 意見 | ・広域災害を念頭に整備。 | ・建設用地の候補は市町村が決定し、その情報を県が把握することとなる。建築職のいない市町村が多数ある中、そのような市町村においても候補地の選定が可能なマニュアルの整備が必要。 ・入居後の生活面への配慮 ・仮設店舗の必要性 ・大規模団地、小規模団地の使い分け | | ・会計諸規則との整理 ・単価(建設コスト)の考え方 | ・日本赤十字が作成しているガイドラインとのすり合わせ | |
| 対応方針 | | | | | | |

| 区分 | 7) 応急仮設住宅の仕様について | 8) コミュニティ・生活環境等への配慮について | 9) 関係者の役割分担について | 10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について | 11) 各都道府県における特有の課題 |
|--------------|---|---|---|---------------------------|--------------------------------------|
| 国土交通省が提示した課題 | ○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等) | 仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立 | | | |
| 意見 | | ・公営住宅等の既存のノウハウの活用 | ・市町村、保健福祉部局、危機管理部局等の役割の整理(市町村内の役割の整理) ・民間ストックの活用 | ・災害復興公営等との関係 | ・近県被災者の受入れのための態勢づくりも必要。 ・職員の不足を懸念 |
| 対応方針 | | | | | |

○各都道府県からの課題に対する意見及び対応方針

高知県

| 区分 | 1) 初動対応(国土交通省)について | 2) 建設用地の確保等について | 3) 資材の確保等について | 4) 建設事業者について | 5) 建設戸数について | 6) 建設速度と避難者への情報提供について |
|--------------|-------------------------------|---|---|--|---|---|
| 国土交通省が提示した課題 | 初動体制整備のマニュアル化、効率的な情報収集・共有体制整備 | ・地域ごとの特性(地形、想定被害、民間賃貸住宅の量、就業環境等)を踏まえた仮設住宅立地の考え方の整理と、用地に係る事前情報の収集、整理(定期的なリスト化等) ・支援体制の事前の申し合わせ、用地の技術的要件の再整理 | 仮設用資材の見直し(汎用品、地元材の活用等)、資材に係る迅速な情報収集・整理・調整体制の事前整理、仮設発注・資材調達方法の再整理(WTO、公正取引上の取り扱い含む。) | 契約方法・業務内容の再整理、発注・建設管理体制の強化、仕様の標準化の見直し、海外対応 | 必要戸数の把握方法の確立と事業者の資材確保の在り方の検討 | 仮設住宅の建設と避難所の環境改善、2次避難(避難者への情報提供含む)等との総合的な対応とその周知、住宅の仕様と工期の再検討 |
| 意見 | 被害全体像の把握、情報の共有 | 森林率84%の高知県においては岩手県と同様に仮設住宅建設用地の確保が困難 | 県外から及び、県内各市町村への輸送経路が確保できない可能性大 | プレ協だけでなく、建設事業者との防災協定が必要 | 民間賃貸住宅の活用可能な地域が否かで大きく異なると考えられるが、過去の震災の実績を参考に建物被災想定最低2割が必要と考えている | |
| 対応方針 | | | | | | |

| 区分 | 7) 応急仮設住宅の仕様について | 8) コミュニティ・生活環境等への配慮について | 9) 関係者の役割分担について | 10) 復旧・復興プロセスにおける仮設住宅について | 11) 各都道府県における特有の課題 |
|--------------|---|---|---|---|--|
| 国土交通省が提示した課題 | ○今回の教訓を踏まえた仕様の再検討(仕様水準、コスト、工期、汎用品の利用、再利用性、仕様の差についての考え方の整理等) | 仮設住宅団地のコミュニティ施設、生活利便施設の配置計画の再検討、住民支援体制の整備等を踏まえた住宅仕様の検討、入居者選定方法の確立 | | | |
| 意見 | | | 特に町村においては現状でも、各分野の仕事を重複してこなしており、その周辺市町村で協力体制が必要 | 仮設住宅を民有地へ復興住宅として払い下げができる等、仮設住宅退去後の利用を考慮した設計及び仕様の検討が必要 | ・高知県は東西に長く主要な道路が海側にあるため、県職員が県内全域をカバーするのは困難であり、市町村が自発的に仮設住宅建設ができる体制づくりが必要 ・津波及び浸水被害想定区域以外に平地が少なく、仮設住宅建設用地の確保が困難。 |
| 対応方針 | | | | | |